

県内四会場で地区懇談会開催

組合執行状況の伝達と 組合員の意見要望を聞く

(12/13 ~ 16)

広酪は、県内四地域四か所で地区懇談会を開催し、組合員五十九名が出席。平成二十三年度上期事業報告、最近の酪農情勢の伝達に加えて、組合の事業運営に対する意見・要望を聞いた。

なお、十四日(東部)、十六日(備北)の各会場では、広島県による家畜伝染予防法に基づく飼養衛生管理基準等の説明会を合わせて行った。各会場の主な意見・要望は以下のとおり。

一 各会場での主な意見と要望

所単位で設置してほしい。

▼「らくのうだより」の酪農ヘルパーの要望が掲載されていたが、利用農家側の不満や意見もアンケートなどで把握し、一方的にはなく、双方方向の意見交換の場をもってほしい。

▼東日本大震災の義援金は継続して行うのか。

▼組合の今後の乳量の方向性はどうか。

▼もっと安価な飼料供給が出来るか。

■西部地区
(十三日) NOSAI-広島山県家畜診療所
十九名出席

▼酪農経営移譲推進支度金制度(十万円)を設け十月十四日から施行されているが、対象時期を遡ってほしい。

▼近年の地震等の影響を鑑みて、停電リスクへの対処として、発電機を事業



▼TPPの影響はどうかなのか。

▼後継者への経営移譲に伴う消費税の取り扱いはどうか。

▼ラップ梱包方式のTMRを検討されているが、利用組合員側の給与方法や作業方法における負担はどうかなのか。

▼3M事業における導入牛を自分で選定したい。

▼農業者労災の仕組みを知りたい。

▼TMRのロールの直径と価格はどうか。

■東部地区
(十四日) 東部事業所
十五名出席

十五名出席

▼「夢の実現3S」の具体的取組状況はどうか。

▼「育つ後継者」ではなく、後継者を

増やすことは出来ないのか。

▼大山乳業と比べて乳質が劣る現状から、指導態勢の強化に向けた具体的取り組みはどうか。

▼TPPの動向に関連して、将来の組合員戸数の予測はどうか。

▼理事の個人保証額が相当であると聞くと聞くと、理事の負担となっているのではないか。

▼三次生乳検査センター廃止後の体細胞簡易測定機器の検査料金を現行程度(百円)若しくはそれ以下に留めてほしい。

▼3M事業の現地乳用牛買い付けに伴う公平性に配慮して、理事管理対象牛



■南部地区

(十五日 竹仁地域センター)

七名出席

- ▼データの公表してほしい。
- ▼酪農ヘルパー委託者の選定にあたっての条件を整備すべきではないか。
- ▼職員数の抜本的改革を求める。
- ▼組合はTMR飼料の推進はしないのか。

職員の事務不手際に対して反省の姿勢が見られない。こうした職員への指導を徹底すべき。

▼3M事業を利用される組合員が特定されており、利用していない組合員との間に不平等が生じていないか。

▼3M事業はいつまで継続するのか。利用組合員の経営状況は改善されたのか。

▼南部地域が他地域と比べて、事務所・倉庫や体細胞簡易測定機器の設置など、恩恵が少なく不公平感を感じる。

■備北地区

(十六日 本所)

十八名出席

- ▼酪農ヘルパー員が派遣される利用組合員が特定されていることから、そのヘルパー員が派遣出来ない場合に断られるケースがある。代わって複数人が対応出来る体制づくりを検討してほしい。



- ▼酪農ヘルパー事業において、傷病利用が二〜三件生じている現状からすれば、定期派遣が利用できない。このことは非常事態であり、緊急課題として、ヘルパー員の要員確保や職員派遣も含め検討されたい。

- ▼ヘルパー利用にあたって、組合側から搾乳時間を指定する通知があったが、ヘルパー員はこれを遵守していない。利用組合員側の搾乳時間も遵守されず、手早く作業を終えて返ってしま

- う現状である。ヘルパー派遣に対する意見交換の場をもって、利用組合員の意見を伝え、改善されたい。

- ▼酪農ヘルパー事業において、利用者側の都合による中止にはキャンセル料を求める一方、組合側の都合でのキャンセルはない。

- ▼酪農ヘルパー派遣において、遠方にある場合に派遣中止の連絡を受けても対応出来ない。こうした場合のリスク

- 対応を検討されたい。
- ▼貸倒引当金が多額に計上されているが、この軽減に向けて、これら対象農家の経営指導の取り組み内容はどうか。

- ▼乳用初生牛の買い上げ事業の取り組みはどうか。増産対策として、乳用牛を増やすために雌雄判別精液の助成や乳用牛の受精が増える取り組みを検討されたい。

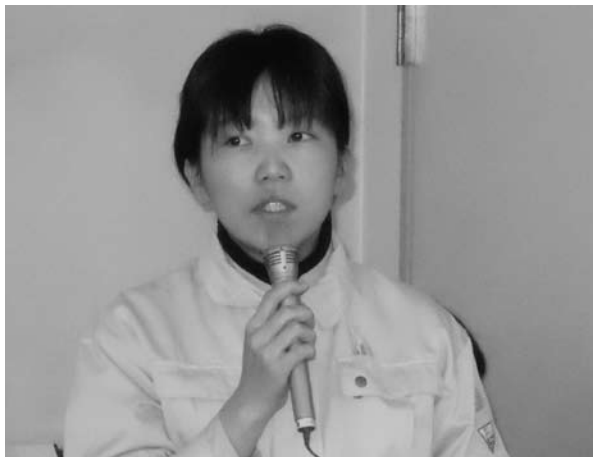
- ▼円高の状況下にあるが、今後の飼料価格動向はどうか。
- ▼夏場の生乳供給不足を補う生乳生産への取り組み内容はどうか。

- ▼職員構成において、四十歳代がない。金銭や休暇などの面で退職している理由があるのか。

二 広島県による飼養衛生管理基準改正に伴う要望

備北地域での説明会に対して、飼養者の届出や来訪者確認台帳等に対して、組合が様式などを整備し、周知すべきとする意見があり、県域組織である組合は、広島県全域を意識した取り組みとして、県に対応を要請した。また、組合員からは十月一日の家伝

法改正後の説明や各種法令改正への対応の遅れ、質疑に対する臨機応変な回答ぶり(グレーゾーン)に混乱が生じ、県への不満が伝えられた。県はグレーゾーンにかかる対応を整理したうえで農家に周知すると述べた。



◀ 広酪本所を会場とする説明会

▼ 東部会場での説明会



日々徒然 かがやき



▼ 今年辰年。十二支の中で唯一神秘的な生き物である。龍・ドラゴンと言え、真っ先に思い浮かべるのがアニメ「ドラゴンボール」の神龍(シエンロン)。年賀状にも数枚、そのイラストが見られた。そのストーリーは、願いを叶えるために、七つのドラゴンボールを集める大冒険。ボールを集めると、どんな願いでも一つ叶えてくれる神龍が出現する。このボール集めには幾多の苦難が立ちはだかり、今思えば、このアニメには、幾多の試練を乗り越えるために仲間をつくり、たった一つの願いを叶えるためにも、多くの苦労と努力、そして根性が必要と伝えられた。のかもしれないと思う。

▼ 辰年には「リーダーシップ」との由来もある。昨年十二月二十一日の役員合同研修会では、隅屋専三専務から「組織とは何たるべきか」が問いかけられた。

▼ 特に強調されたのが「自主・自立」。組合員の酪農経営を支援するため

の奉仕は広酪として当然必要。組合員の酪農経営には「自主・自立」が重要。それぞれの酪農経営体には経営者がおられ、様々な問題を抱えておられるが、それに対して、自ら率先して立ち向かい、他力本願ではなく自らの責任で、リスク管理や改善に取り組むことが必要であると述べられた。

▼ 我々、農業協同組合も同様に、取り巻く環境や周囲に責任転嫁することなく、「自主・自立の精神」をもって問題に立ち向かわなければいけない。その上、組合員と組合がそれぞれ自立する中で協同関係を保つことで、円滑な組織活動の遂行が可能となると改めて感じることが出来た。

▼ 今年一年、それぞれの目標を願いに置き換えて、諸問題に果敢に挑み、昇り龍の如く上向きな年となり、それぞれの願いが一つでも二つでも成就できますよう祈念致します。願いがあるからこそ、目を輝かし一生懸命になれる。良い意味の闘争心を秘めて共に頑張ります。

